

営農

インフォメーション



EINOU
information

放射性セシウムを含む可能性のある
堆肥等について

JA大阪北部では高濃度の放射性セシウムを含む堆肥等を取り扱っておりません

農林水産省から平成23年7月25日付けで下記の17都県から生産・使用された堆肥等の施用・生産・流通の自粛が要請されました(平成23年8月1日に自粛要請は廃止)。また、平成23年8月1日付けで放射性セシウムを含む堆肥、土壌改良資材、培土及び飼料に関する暫定許容値が示されました。

これらを受け、当JAで取り扱っている堆肥等について、全農大阪・各肥料メーカーに確認を行い、下記の対象地域の原料から生産されたものでないことを確認したことにより、通常どおりの販売・流通をいたしております。

今後もJA大阪北部の堆肥・土壌改良資材・培土・飼料をご利用いただけますようよろしくお願いいたします。

農林水産省が指定した対象品目および地域

家畜(豚・家きんを除く)の排泄物もしくは植物性堆肥原料(樹皮、落ち葉、雑草等)とこれらを使用した堆肥で、17都県(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡)において原発事故後に発生・生産されたもの。

農林水産省が指定した放射性セシウムの暫定許容値

堆肥・土壌改良資材・培土 : 400ベクレル/kg
飼料(牛、馬、豚、鶏、うすら用) : 300ベクレル/kg

なお、最新の情報をお知りになりたい方は下記のお問い合わせ先までご確認ください。

お問い合わせ先

農林水産省(品目ごとに問い合わせ先が異なりますのでご注意ください。)

(堆肥について)

消費・安全局農産安全管理課肥料企画班、肥料検査指導班
電話: 03-3502-5968

(培土について)

生産局農業生産支援課資材効率利用推進班
電話: 03-6744-2111

(土壌改良資材について)

生産局農業環境対策課土壌環境保全班
電話: 03-3502-5956

(飼料について)

消費・安全局畜水産安全管理課飼料安全基準班
電話: 03-6744-1708

大阪府

大阪府環境農林水産部流通対策室 総務・食品産業グループ
電話: (総務) 06-6210-9603
(食品産業) 06-6210-9605